

分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

災害時、マンションのエレベーターは大丈夫ですか？



災害時も安心してマンションにとどまるために、東京都が補助します。
「東京とどまるマンション」への登録で整備費の2/3(上限266万円)を補助。

災害時に備えてエレベーターの閉じ込め防止対策工事を
しませんか？

事業名：東京とどまるマンションエレベーター閉じ込め防止対策促進事業

東京都では、災害時でも生活を継続しやすいマンションを
「東京とどまるマンション」として登録・公表しており、
エレベーターの防災対策に補助を行います。

東京都

詳細は裏面を御覧ください



補助概要

予算がなくなり次第終了します。

●補助の対象者 分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者

※消費税及び地方消費税を除く

対象	補助率	上限額（税抜）	申請期間
リスタート運転機能 自動診断・仮復旧運転機能	2/3 UP!	266万円 UP!	令和8年6月5日から 令和9年1月15日まで

補助

補助率 **2/3**
限度額 **266万円**

このほかにも要件がありますので、詳しくはホームページを御覧ください。

補助率・補助上限額を拡充しました!

リスタート運転機能のイメージ

地震発生

階の途中で
運転停止

リスタート運転機能
自動で最寄り階に着床



閉じ込め防止

自動診断・仮復旧運転機能のイメージ

地震発生

運転休止

自動診断・仮復旧運転機能
自動診断
(低速無人運転) 機器の異常が
なければ仮復旧



在宅避難



「東京とどまるマンション」の登録要件

補助申請の前に、「東京とどまるマンション」への登録が必要です。

●耐震性

- 昭和56年6月1日以降に建築確認を受けているもの（新耐震基準）
- 旧耐震基準の建築物で、耐震診断又は耐震改修により、耐震基準への適合が確認されたもの

●ソフト対策※

- <必須事項> 防災マニュアルを策定していること。
- <選択事項> 年1回以上の防災訓練の実施、安否確認方法の構築のうちいずれか一つに取り組んでいること。

※非常用電源でも登録は可



登録申請窓口・補助申請窓口

●「東京とどまるマンション普及促進事業」補助金申請窓口 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
登録について ☎ 03-5937-1173 補助金について ☎ 03-5989-1547

「エレベーターの補助について」とお伝え頂くとスムーズです。